

令和6年度久保田児童センター運営協議会 会議録

日時：令和6年7月9日（火）

10時～11時30分

会場：久保田保健センター 多目的ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 子育て総務課長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長の選任
- 6 会長挨拶
- 7 久保田児童センター運営に関する説明・意見交換
 - (1) 児童センターについて（資料1 P. 1～2）
 - (2) 令和5年度実績について（資料1 P. 3～5）
 - (3) 令和6年度計画について（資料1 P. 6）
- 8 久保田児童センター移転・久保田保健センター改修に関する説明・意見交換
 - (1) 久保田保健センター改修の概要等について（資料2 P. 1）
 - (2) 改修案の説明について（資料2 P. 2～4）
- 9 閉 会

議事録（要旨）

【次第7 久保田児童センター運営に関する意見等】

事務局から説明（割愛）

委員：友遊赤ちゃん教室はどんなことを具体的にしているのか。

事務局：例として足育というものをやっている。赤ちゃんの足の形というのは身体に及ぼす影響が大きいため、どのような靴を選ぶか、どのような足のマッサージをするかなどという授業をしている。他に、ベイベーイングリッシュを行っており、英語の童話を聴かせたり、英語の歌を一緒にお母さんと歌って歌い方を習い、お母さんが家に帰って歌う、というようなことをやっている。他にも赤ちゃんダンス、こちらもお母さんと一緒に遊ぶという感じだが、なかにはお父さんも来て、親子三人で参加して、帰ってから家の中で赤ちゃんと一緒にダンスをする、ということをやっている。これからの予定では、9月にマッサージで赤ちゃんのツボを刺激することによって夜泣きしている赤ちゃんを泣き止ませる、また、お母さん自身のツボを刺激してお母さんがリラックスする、というような講座を新たにやっっていこうと思っている。参加人数は4家族、5家族と少ないが、お母さん同士で交流して子育ての悩みを話し合う、または講師の先生は育児経験がとても豊富なため、その育児経験の体験をお母さん方にお話しいただいている。そのようなことをやっている。

委員：令和5年度は友遊チャイルドクラブは（小学校が）長期休業中は実施していない。なぜ長期休暇中はしないのか。

事務局：（小学校の）長期休暇中に友遊チャイルドクラブを行うと、そこに小学生の児童が来館するため、例えば乳幼児が寝ている横で児童が騒ぐ、という状況が発生する。そのようになると、児童センターを利用しに来た乳幼児とその保護者が利用を控えてしまうということが起きる。特に長期休暇中は朝から（小学生の）児童が来る。狭い乳幼児ルーム内の乳幼児がいるところで児童が騒ぐと大変危険なため、乳幼児とその保護者は利用を控えてしまう。そのため、長期休暇中や土曜日に（友遊チャイルドクラブは）していない。（児童センターは）来る子どもを断れず、朝9時から5時までいつ、何人来るかも分からない、場合によっては中学生も来ることも稀にある。そのため一つの乳幼児ルームで、児童と乳幼児を一緒にできないことから、友遊チャイルドクラブは長期休暇以外の平日に行っている。

委員：では（資料にある）今年度7月の毎週木曜日は間違いということか。4月も毎週木曜日と記載があるがこれも間違いということか。

事務局：表の中の令和6年度の活動計画、友遊チャイルドクラブは毎週木曜日が原則だが、この月の活動日は18日、というような書き方でお示しをさせていただいている。

委員：実際に友遊チャイルドクラブを行っている日を書いた方がいいのではないかと。実際の実施日が書いてあると臆測はつくが、書かれていないことにより長期休暇中も（友遊チャイルドクラブを）していると思ってしまう。小学生の児童が来てもしていると。しかしなぜ8月だけしないのだろうかという（疑問が残る）。

事務局：毎週という表現が適切ではなかった。

委員：自分は、(小学生の) 児童が来た際に、児童センターの活動なので友遊チャイルドクラブを優先していいと思う。しかし(小学生の) 児童と一緒にその部屋に入るとなると、それは危ない。

委員：児童クラブの子は遊ぶ部屋が決まっているのか。児童センターは中学生、高校生まで来てよいため、小学生がたくさん来て、乳幼児と(小学生の) 児童が一緒になることで、(乳幼児の) お母さんたちが利用を遠慮してしまうようになってしまっているのであれば、児童センターという役目はどこで果たせるのか。

事務局：児童クラブの子が乳幼児ルームに入ることはほぼない。

委員：児童クラブに行っていない子が児童センターに遊びに来ている。そのため(入館の) 制限ができないということ。市の方針として児童センターの利用者に優先度(乳幼児が優先など)はあるか。

事務局：市の方針としては乳幼児や小学生という括りで区別するつもりはない。しかしながら、(児童館・児童センターの利用者は) 地域の特徴が結構あり、例えば北部児童センターは、小学生の利用よりも乳幼児の利用が多い。しかし久保田児童センターに関しては、どちらかという小学生の児童の利用がとても多い。その中で乳幼児の利用も拡充をしていきたいが、今の久保田児童センターの施設の規模として、乳幼児を安全に受入れられる施設になっていないかもしれない点については受け止めをしている。そのため、後程ご審議頂きたいが、改修の際に乳幼児ルームを拡充する予定にしており、授乳室も併設したいと考えているため、どのようにしたら長期休暇中や学校が休みの日も、安全に乳幼児が利用できるような施設になるのかというのは今模索しながら考えているところである。しかし、今の久保田児童センターの施設では、長期休暇中や小学生の児童の利用が多い日には、友遊チャイルドクラブを開設しようとした際に、非常に混雑し危険が伴うため、現状長期休暇中に開催することは厳しい、というのが正直なところ。(長期休暇中や学校が休みの日に友遊チャイルドクラブの) 開催はもちろんしたいと思う。

委員：久保田では児童館について、小学校の子どもたちなどを預かってくれる場所という認識があり、私たちの頭の中でも児童センターは子どもたちや小学生などを主に預かってくださるというのが頭の中から離れない。しかし、児童センターとクラブは管轄が違うため、その点を理解したうえでこのような話し合いがなされていかないと、せっかく久保田保健センターに移転した際に乳幼児の横で児童が騒いでいたら…。いろいろ考えていかなければ、「よかった、こんな広いところに。」ではなくて、本当に使い勝手がある(施設に) というような方向で考えていかなければ、大変なことになるかなという。前の児童センターとあまり変わらない、というようなことになったら、残念だなと(思う)。

委員：久保田町民の児童センターに対する感じ方、捉え方は、子どもたち、小学生1年生から3年生までは預かってもらえると、そのぐらいしか思っていない。そのため、久保田児童センターの役割を十分に今後(久保田町民に) 連絡をするということはずぐにできる。久保田は風通しのいい町であるため、それはすぐできる。あとはセンター長の、動き方次第。久保田には20近い団体、老人クラブなどがあるため、そういう方たちとコラボして、色々な協力体制ができる町。ぜひセンターの考え方だけではなく、他と一緒に子育てしようというふうになっていけばいい。(児童センターが行っている) 乳幼児を育てる(講座)は素晴らしいと思う。ぜひ、そのようなものを拡充していきたいと思う。そのために児童センター役割があると(思う)。

委員 : 自身が何年か前、まだ未就学児を育てていた際働いていたため、日中は保育園に預けていたが児童センターなどを利用したくても、育児期間中に(そのような場所が)あることすら知らず、土日しか休みがないので、土日に子どもと2人きりだと息詰まってしまうというときに、小城市の児童センターや、飽きた場合は多久の児童センターまで行っていた。久保田にも(そのような施設が)あるというのは広報誌とかでなんとなく知ってはいたが、その時は久保田児童センターに行ったこともなかったため、やはり安全に遊ばせたい思いがあり、小城(の児童センター)も多久(の児童センター)も、(乳幼児の)専用の部屋があり、乳幼児ルームはお弁当まで食べてもいいとなっていたため、大変ありがたく使わせていただいた。今度改修するというので、乳幼児専用の部屋があれば安心して預けていただけたらと思う。働いている親の子どもも保護者も利用できるかなと思った。

委員 : 土曜日や日曜日、親は開いている施設を探しており、私も孫を多久(の児童センター)まで連れて行ったことが(ある)。多久(の児童センター)はすごいと言われていたので。

委員 : 多久の児童センターは専用の相談員さんもおり、育児の悩みもそこにいる常駐の先生に聞いていただき、大変ありがたかった。そのような方が(児童センターに)いればなお安心かな、と思う。

委員 : 令和元年度と、平成30年度の利用者数が知りたい。理由は、令和5年度(利用者が)3,288人に伸びている。すごく伸びており、コロナ前とコロナ後でどのような感じなのかということを知りたい。思齊館小学部の児童数は10年間で28%減っており、どんどん減っているが、児童センターの利用が伸びているというのはどういう理由なのかと思ったため。共働きが増えた、とかなのか。

委員 : (人数のカウントについては)延べ人数か。

事務局 : はい。しかし1日でカウントをしているので、同じ子どもが1日で2回来館した場合は1とカウントする。

事務局 : (来館者数について、)全体の数字、グラフでいうと下のグラフの数字でお答えする。平成30年度が2,497人、平成31年度・令和元年度が2,580人。それに比べると、やはり令和5年度はかなり増えてきている感じはある。

委員 : 増えている。分かりました。

【次第8 久保田児童センター移転・久保田保健センター改修に関する意見等】

事務局から説明（割愛）

事務局：（説明について）補足だが、児童クラブの出入口は北側（児童クラブ事務室側）に別途造る予定になっているため、児童センターの出入口ではない出入口をもう一つ設けるような形になる。どの位置につくるのかというのはまだ検討中であるが、基本的には北側から児童クラブの子たちは出入りをする形になる。

委員：児童クラブで先生をしている方とお話しをした際に、児童センターと児童クラブは全然交流がないようにしているところが多いと聞いたが、久保田児童センターは最終的にそのようになるのか。トイレが一つだが。

事務局：（既存の建物の改修のため）水回りは動かしにくく、トイレに関しては共同となる。その部分での人の流れが交錯する部分は出てくる。

委員：今現在、児童センターの子と児童クラブの子どもは、遊戯室は一緒に使っているのか。

事務局：時間帯を決めて分けて利用し、同じ時間に遊戯室に入るといったことはないようにしている。

委員：なぜ（児童センターの子と児童クラブの子で）分けるのか。

事務局：まず、（遊戯室での）人数が多過ぎるとけがの懸念があるということと、他の児童クラブでもあることだが、児童クラブ利用ではない児童と遊んでいてけがをさせたなどという場合に責任が不明瞭になる部分があるため、児童クラブの子は児童クラブの子だけで遊ぶように、と市全体として指導させていただいている。

委員：児童クラブの子は、おやつが出て、親から1か月5,000円程度を（利用料として）徴取して行うものだが、児童センターは学校から下校後、自由に来たらよいというのがあり、何かかなり違いがある。久保田地区では昔から児童センターは子どもたちを集めて見てくださっている、という認識があるが、その認識がそのまま新しい施設にきてしまうと全然違うことになる気がして（いる）。

委員：なぜ児童と一緒に遊んでいるのにケガをしたら責任の所在が、となるのか。それは（ケガをした場合は）建物の責任者が責任をとる必要があると思うが。

事務局：クラブは1～3年生や1～6年生、いわゆる学童というところが幅になるが、児童センターはもっと幅広く、0歳から18歳。小さい子ども当然来る可能性があり、1番上の子は18歳までとなっている。国からも中高生の居場所としての児童館の活用という話も出てきており、そのような部分も広がると、児童センターの使い方というのは、もっと幅広くなるのかな、というところもある。施設管理者としては児童同士の交錯という部分をどのように安全管理を行っていくかというのは検討していかなければならないため、今回の改修に関しても十分気をつけながら、設備の間仕切りなどはしなければならないと思っている。

委員：あと（児童クラブと児童センターで）決定的に違うのは、児童センターは久保田の子だけがいくところじゃない。他の地区からもたくさん来る。

委員：先日、現久保田児童センターに行った際に、（遊戯室に）バスケットゴールがあるのを見て、（久保田保健センターの）多目的ホールにバスケットの枠をつくるのかと考えたら大変なことにな

るのではないかと思った。

委員 : この多目的ホールと今の遊戯室との大きさはどれくらい違うのか。(多目的ホールは)今の(久保田児童センターの)遊戯室よりも広いのか。

事務局 : 倍とは言わないが、倍近くにはなる。

委員 : 体育館のように改修するのか。

事務局 : 天井も高いので、まさに体育館的なつくりである。

委員 : 今の状況だと体育館的には使えない。壁とか床を補強しないと。

事務局 : バasketゴールなどを設置するかというのはこれから審議していかないといけないと思うが、基本的にはボール等での遊びができるような改修はしたいと思っている。

委員 : ドッジボールができるような改修はされるということ。

事務局 : それは考えているところ。

委員 : 児童クラブと児童センターが併設している施設は他に佐賀市内ではあるのか。

事務局 : 佐賀市内に5か所、児童館・児童センターがあり、中央児童センター、北部児童センター、川副児童館、東与賀児童館、久保田児童センターの5つある。そのうちの、北部児童センターがまず春日小の子どもたちが1部屋入っている。

委員 : (北部児童センター内の児童クラブに入っているのは)低学年だけか。

事務局 : どちらかという、上の子。春日は学校の中にも(児童クラブの)部屋があり、児童がそこだけでは入りきれないため、児童センターのほうに入っており、少し(学校と児童センターとの)距離があるため、低学年の子は基本的には学校のほうに(いる)。高学年の子たちが北部児童センターの方を利用している。そのように、まず北部が(併設している)1つで、あとは東与賀児童館も久保田児童センターと同様に、児童館と、児童クラブがある。東与賀児童館も学校に(児童クラブは)あるが、学校のみでは(北部児童センターと)同じように入りきれないため、2か所運営という形になっている。そのため合計3館が併設してるとい形になっている。

委員 : 新しい児童センターの北側を駐車場ではなく園庭にしてもらいたい。子どもの動線からすると、小学生は(思齊館小学部の運動場を通り、さらに思齊館中学部の)運動場から来る。北側に駐車場があると、車の出入りとぶつかる。そして、駐車場は南側に全部整備したほうがよいのではないかと。

委員 : 言われるように、自分もそのように思っていた。北側に園庭を作り、駐車場は南側に既に一か所あるためそれを拡大したほうが私もいいと(思っていた)。

事務局 : 多分、北側(に園庭を造る方が)の方が(南側よりも)少し狭いという気はするが。

委員 : (既に久保田保健センター北側の)フェンスに門扉はついているが、それとは別に新しく整備するのか。

事務局 : その部分については把握していない。

委員 : 子どもたちが車と少し接触したという事故は多いため、委員の言われるとおりだなと思う。

委員 : そこ(久保田保健センター北側のフェンス)に人が出入りできるぐらいの門扉があれば嬉しい。

委員 : 今も小さいやつがある。

委員 : 児童クラブと児童センターの出入口は違うほうがいいと思った。(思齊館小学部の)子どもたちの数は今現在の人数からいくと恐らく今後全体で300人ペースになる。もっと減るかもしれな

いが。今現在（児童クラブは）何名か。

事務局：今（令和6年7月1日現在）60名ぴったり。

委員：1～3年生で60名のため、大体（思斉館小学部全校人数に対して）、3分の1ぐらい（の利用）か。3分の1ぐらいの子どもたちが（児童クラブに）入っているため、（児童クラブ部屋について）100名程度見てもらうととても余裕がある。しかし思斉館小学部の子は、高学年は思っているほど来ないのではないか。今現在3年生でも20名来ていない。

事務局：3年生は15名。

委員：15名。20名来ていない。それは当然だと思う。

委員：何年か前に（自分が児童クラブを利用していった際に）4年生以降も（児童クラブを）使うかアンケートをとられた。自分はその際、児童クラブは3年生で終わりと思っていたため、（子どもに）留守番をさせるため練習をしたりしていたが、もし（4年生以上利用できる）のであれば、希望したいと思っていた。しかし、周りの方たちなどの話を聞くと、「（高学年になると）子どもが「もう（児童クラブは）嫌。」と言うため、もう辞めた。」などと話される方たちもいた。しかし、心配という方にとっては、（児童クラブのような預ける場所）があると（いい）。（児童クラブが）あれば、働くものにとっては大変ありがたい。

委員：子どもにとっては児童クラブ自体が、中高学年になってくると楽しくないのか。

委員：クラブは決まり事が結構多く、自由にしたい子にとっては、自由に遊ぶ制約が多いと、（もっと）自由にしたいという思いがあるかも（しれない）。しかし、今の（児童クラブの）実施場所は狭いため、制約も出てくるのかな。潤沢に環境あれば（よいが）。

委員：反対に児童センターであれば5、6年生が遊戯室で好きなように遊んでよいとなったら、たくさん来るようになるかもしれないと思う。そのため、（高学年は）児童クラブではなく児童センターを使いに来るようになるのではないか。

委員：（児童センター利用者の）対象はある程度決まっているのか、佐賀市西部地区とか。

事務局：センターの利用者については特はない。

委員：この間、支所にたまたま行った際に、中学生が、試験勉強期間中のみだが、支所で勉強していた。支所は図書室があり、冷房がしっかりしているからか。ここでいうと、集会室がそれに活用できそうかというイメージを持ったが、中学生が来て、勉強して帰るような構想はあるか。

事務局：そのような使い方もできるかと思う。他の地区の児童クラブも地域の行事・お祭りごとがある際にクラブと一緒に参加して交流するという課外活動のようなことをやっており、実際そのような地域の楽しいイベントごととの交流はあってよいと思っている。しかし一方で、保護者は働いており、平日、1日だけならともかく、毎日子どもをクラブに預けたいというような思いもある。イベントは毎日毎日あるわけではないため、やはり預かりの場はありつつ、そのような楽しいところは交流できる、そして安全管理の面についても、施設がリニューアルすることから、ルールを考えていかないといけないと思う。その点を踏まえて、今までにできなかったことやイベントごととの交流などが広がっていくといいと思っている。

委員：私はあまりイベントをしなくてよいと思っている。なぜなら職員5人だろう。

事務局：もちろん児童センターのスタッフだけでは多分できない。

委員：他のところと合わせて行くと（職員の）負担が増えるため、そうではなく、いつでも子どもたち

が自由にできる静かなスペースもあつたらいいなと思った。

事務局：児童センターは自由来館が基本ということになるため、児童クラブとの性質上異なるところもあるが、せつかく隣接しているため、もう少しお互いよいところができるといいと思う。

事務局：1つだけ協議をお願いしたいことがあるがよいか。改修案の方で乳幼児ルームとしている場所を、できれば小学生が入れないように、未就学児だけの部屋にしたい。ただ、(今の児童センターの遊戯室は児童クラブの子と)時間ごと(の利用になっている)のため、例えば14:00に小学生が(児童センター利用の子が)来た場合、クラブの子が(遊戯室を)使っているとセンターの子は(遊戯室に)入れないため、児童センターを利用しに来た子の遊ぶ場所が欲しい。(遊技室を児童クラブに専用させる代わりに)、図面で児童クラブB室となっている部屋を児童センター用の部屋とできれば、小学生の遊び部屋、場合によっては中学生の勉強室でもいいかもしれないし、ここで茶道教室や友遊チャイルドクラブもできるかもしれないので、児童クラブB室をセンターの専用室とするのはどうだろうか。

委員：遊戯室とか集会室は、センターの利用者、子どもたちは使えるのか。

事務局：遊戯室と集会室は利用できる。遊戯室はクラブと共用となる時間帯はあるかもしれない。基本、集会室と乳幼児ルーム、遊戯室はセンターの施設になる。センターの声も分かるが児童クラブの部屋については、6年生までの利用を見込んだ時に、大体他の県内とかの状況を見ると、大体(小学校)全体で3割ぐらいの利用が見込まれるため、そうすると児童クラブも(1人あたり)1.65平米以上は確保しなさいという面積基準があるため、思齊館小学部の3割の子どもを受け止めようとするところのAとBの部屋ぐらいがないと受け止められない。そのような基準ごとなどを満たした上で運営をしていかなければならないため、どのような使い方をするかというルール面がうまく循環すると、いろいろ効果的な使い方ができると思うため、部屋割りとともに使い方もイメージしながら、協力していければよいと思う。

委員：現場は実際運営してみないとわからない。

事務局：実際に利用するスタッフの意見を確認しながら、設計図面に落としていければよいと思っている。(乳幼児ルームについては小学生と乳幼児は)できれば混ぜないほうがよいと思う。

委員：(小学生と乳幼児を)混ぜないのであれば、いつでも(友遊チャイルドクラブを)できるようにする。

委員：そのようにしてほしいし、しなければならぬと思う。

委員：遊戯室に関しても、集会室に関しても。あとは運用(次第)。

委員：児童クラブABは使えないと思う。

事務局：センターとしては、多少の運動が許される部屋があればよいため、(久保田保健センターの)広い遊戯室がセンターに本当に必要かどうか。児童クラブ移転後小学校1年から6年までの受け入れとなるため新しい遊戯室を(児童クラブが)使うというのは(どうか)。その代わりにセンターは、少し運動ができる場所があればいいため、例えば集会室を完全にセンター専用にしていただければそれでよい。

委員：小学生は集会室でゲームしたり、遊戯室は使えるときは(児童クラブと)交代して遊ぶというような形はどうか。

委員：なにかトラブルがあるのか。専用にした理由は。

事務局：今、久保田童センターが主に児童クラブの部屋と乳幼児ルームと遊戯室の3つしかない。児童クラブの部屋は日中、児童クラブとして利用しているため、児童センターとしての部屋は遊戯室と乳幼児ルームしかない。乳幼児ルームはやはり乳幼児の利用をメインとしたいところだが、遊戯室を児童クラブとセンターの利用者、交互に利用しており、児童クラブの子どもたちが利用する時間帯にセンターに来た子どもたちが利用できない時間帯がどうしても発生してしまっている。その時間帯にセンターに来た子どもたちが、部屋が乳幼児ルームしかないため、乳幼児ルームに行ってしまうという問題がある。今回集会室という名前にはしているが、(児童センター専用の部屋を)1部屋追加で設ける。

委員：(部屋の数が)3つから4つくらいになっている。

事務局：集会室の運用次第(ということで検討したい)。茶道教室など今行っている教室はこちらの集会室で実施をしていきたいと思っているが、集会室を運用でどのように利用するかによって、乳幼児ルームを乳幼児だけにするかというのは決めていけないのではないかと考えているところ。

委員：現久保田児童センターは解体された後はどのようになるのか。

事務局：現時点ではまだ決まっていない。

委員：市有地か。

事務局：市有地。

委員：ここ(久保田保健センター多目的ホール)の遊技場は暗い。多目的ホールのパーテーションを除いてやっと遊戯室に光が入る感じであったため、ここを明るくするにはどのようにして明るくするのかと。

委員：LEDにするのか。

事務局：そう。

委員：明るくなるのであればよい。

以上